

資料4

3. 東京23区の痴呆ほう性高齢者施策現況一覧

	① P35	② P36	③ P40				痴呆ほう性高齢者を統括している部署（課・係）
	痴呆ほう性高齢者ケアについて検討する会議体を企画している	痴呆ほう予防プログラム事業に取り組んでいる	痴呆ほう相談窓口あり	医療機関との連携	痴呆ほう対策で市民との協働体制で実施する事業があるか	今後痴呆ほう対策で新たな取り組み予定	
千代田区	×	○	○	○	×	○	千代田保健所 健康推進課 在宅保健係
新宿区	○	×	○	○	×	○	健康部計画推進課保健福祉計画係
文京区	×	◎	○	○	×	×	特になし
台東区	×	○	○	×	×	×	高齢福祉課 サービス推進係
墨田区	△今後予定あり	○	○	×	×	○	福祉保健部高齢者福祉課 高齢者相談担当
中央区	×	×	○	○	×	×	なし
大田区	×	○	○	×	×	○	高齢福祉課
世田谷区	○	◎	○	○	○	×	在宅サービス部在宅サービス課
渋谷区	○	◎	○	×	○	○	高齢者福祉課 福祉計画係 及び在宅支援係
杉並区	○	×	○	×	○	○	高齢者施策課 高齢者保健担当係
豊島区	○	◎	○	×	×	○	長崎健康相談所に事務局
北区	×	×	○	×	×	×	なし
荒川区	×	○	○	×	○	○	荒川区高齢者保健福祉課
江戸川区	○	○	○	○	×	×	健康サービス課 保健所 保健予防課

◎は週1回1年以上継続してやっている事業

回答なし： 港区、江東区、品川区、板橋区、足立区、中野区、葛飾区、目黒区

区名	痴ほう性高齢者ケアについて検討する会議体 <企画している>				企画してない 今後の予定
	会議体名	検討事項	検討期間	委員会構成	
新宿区	平成16年度から 痴呆性高齢者対策部内 プロジェクトチーム	痴呆性高齢者対策について 一次予防から二次、三次予 防対策、及び地域生活支 援、家族支援 までを総合 的に健康部内(今年度から 保健衛生担当部署と高齢 者福祉担当部署を統合し た)で検討する。	平成16年6月発足	全員部内職員 ・計画推進課長 ・健康生きがい課長及び係員(事務) ・高齢者サービス課長及び係員(事務・心理) ・介護保険課長及び係員(事務) ・保健所予防課長(医師)及び係員(事務・保健 師) ・保健センター係員(保健師)	
墨田区					高齢者福祉課、介護保険 課、保健計画課の三課で 介護予防等の検討会を 立ち上げる予定
世田谷区	痴ほう性高齢者対策連 絡会	<ul style="list-style-type: none"> ● 痴ほう性高齢者施策 の現状と課題整理 ● 痴ほう予防対策及び 早期痴ほう対策 ● 介護者支援対策 ● 積極的な普及啓発方 法 	年1～2回(不定 期)	都老人総合研究所、中部総合精神保健センター、 介護保険サービス事業者、世田谷区医師会、世田 谷区社会福祉事業団、呆け老人をかかえる家族の 会、民生委員、保健所、保健福祉センター、警察、 消防署、郵便局、社会福祉協議会	
渋谷区	痴呆高齢者等関係機関 連絡会	困難事例の検討会を行な う ①学習機会とともに連携 体制の充実を図る ②事例を通じて課題を検 証し、取り組みを推進する	平成13年度～14年 度	<福祉部> 高齢者福祉課、管理課、介護保険 課、障害者福祉課、保護課 <保健衛生部> 保健所地域保健課、2 保健相談 所 <都市整備部> 住宅課 <環境清掃部> 渋谷区清掃事務所 <区社会福祉協議会> 地域福祉担当 <在宅介護支援センター> 6在支	
杉並区	①痴呆性高齢者支援体 制検討会 ②痴呆性高齢者支援検 討部会	①痴呆性高齢者支援の総 合的な検討 予防活動、早 期支援体制、家族支援等 ②新しい痴呆ケアの推進、 専門人材・区民の育成 本人の尊厳と地域で暮ら しつづける痴呆ケアモデ ルをつくる。専門職による	①平成15年度 ②平成16～17年度	①専門医・医師会・通所介護事業所・地域型在宅介 護支援センター・民生委員・痴呆家族会・NPO 法 人・専門研究者(都老人総合研究所・地域保健担 当者) ②医師会・居宅介護支援事業者協議会・専門医・ 痴呆専門保健師・在宅介護支援センター・訪問指 導保健師	

区名	痴ほう性高齢者ケアについて検討する会議体 <企画している>				企画していない 今後の予定
	会議体名	検討事項	検討期間	委員会構成	
		痴呆サポートチームがケアマネ等へ助言、実践検証しながら関係者の連携と地域支援の仕組みをつくっていく			
豊島区	痴ほう性高齢者財産管理研修会	痴呆のある高齢者（1人暮らし等）の財産管理関係や権利擁護についての事例検討	年に数回	痴呆性高齢者の相談やケアに関わる職員（行政・民間） 弁護士	
江戸川区	精神保健福祉担当者会	痴ほう予防 痴ほうの対応 痴ほう・閉じこもり予防 関係機関の連携、講習会	年6回他の精神保健と同時進行で検討	精神担当医師 精神保健係の保健師 精神保健係の事務 各サポートセンターの精神担当保健師	今後も担当者の会で検討を行う
	江戸川元気プロジェクト	第2期介護保険事業計画の進行管理、並びに第3期計画への課題検討組織として昨年5月に設置した。第3期計画に向けての4つの課題の中に「痴呆」を入れている。	平成15年5月～16年度末	大学教授（座長） 1人 医師会 1人 在宅介護支援センター 1人 ケアマネジャー 1人 民生・児童委員 1人 社会福祉協議会 1人 行政 9人 計 15人	

区名	痴ほう予防プログラム事業の取り組み状況 <取り組んでいる>										今後の痴ほう予防事業への取り組み予定があるか
	事業名	開始年度	対象者	対象人数	場所	実施回数、期間	内容	実施主体	経費	期待する効果	
千代田区	痴呆予防教室	平成16年度	高齢者対象の健診でのスクリーニングと区報での周知	15～20名で1ヶ所	保健所	週1回（3週間）：年3コース	講演会、音楽、作業、運動など	保健所	407,000円	痴呆予防のための正しい知識の普及	痴呆予防教室は16年度新規事業のため、本事業を充実させていく。

区名	痴呆予防プログラム事業の取り組み状況 <取り組んでいる>										今後の痴呆予防事業への取り組み予定があるか
	事業名	開始年度	対象者	対象人数	場所	実施回数、期間	内容	実施主体	経費	期待する効果	
台東区	痴呆性高齢者への理解を深めるセミナー	平成13年度	一般区民、民生委員、友愛訪問委員、健康推進委員、老人クラブ、区内都立高校 PTA等	1回あたり、30名から100名の単位で開催	区役所庁舎、区民館、区内都立高校、生涯学習センター等	年6回程度	専門家(医師、グループホーム長、司法書士等)を招いての講演会	保健福祉部 高齢福祉課 直営	16年度 予算額) 285000 円	<ul style="list-style-type: none"> ●痴呆性高齢者の生活の質の向上及び家族の介護負担の軽減を図る。 ●区民の痴呆に対する偏見を解消し、正しい理解の啓発普及を図る。 ●痴呆理解啓発用リーフレットの作成配布により、早期に痴呆相談へと繋げることができる。 	痴呆ケアシステム委員会により、今後の取り組みを検討していく予定 現在保健福祉部で組織している介護予防検討チームにおいて、介護予防事業を検討しているが、その中で今後は痴呆予防事業についても検討していく予定である。
墨田区	老人痴呆相談事業・ボケ予防のための健康教室	平成15年度 新規	講演会、説明会を実施し、アンケート調査より選定	参加平均10名前後	地域集会所	月2回 1～2年後自主グループ化を予定	体操、押花などの余暇活動	墨田区保健センター	862000 円 (2箇所の教室での人件費、場所代、講演会費、材料費 他を含む)		
	痴呆講演会、痴呆介護者教室	平成15年度	在宅介護支援センターからの推薦、区報による一般募集	講演会50名、介護者教室7名程度	区役所会議室	講演会年2回 介護者教室年4回	痴呆に対する意識啓発と介護者同士の仲間作り	基幹型在宅介護支援センター	122,000 円 (講演会42,000 円、介護者教室80,000 円)		検討中
大田区	痴呆性高齢相談～痴呆予防教室(大田北地域健康課)	平成15年度	痴呆と診断されていない方。60才以上の一般区民。2日間参加できる方	30名 1会場	大田北地域行政センター	2日制	1日目・痴呆の正しい知識・早期痴呆スクリーニングテスト 2日目・スクリーニングテストの結果、グループワーク・脳刺激リハビリ計画・立案	大田北地域行政センター 地域健康課・地域福祉課	痴呆性高齢相談として医師報酬 27800 × 3人=83,400 円	痴呆予防、痴呆発生遅延・早期発見その重要性和予防策を区民が理解し、実施できるようにする。	

区名	痴呆予防プログラム事業の取り組み状況 <取り組んでいる>										今後の痴呆予防事業への取り組み予定があるか
	事業名	開始年度	対象者	対象人数	場所	実施回数、期間	内容	実施主体	経費	期待する効果	
世田谷区	地域型痴呆予防プログラム	平成14年度	講演会や説明会を実施し、簡易スクリーニングテスト（ファイブログ）にて選定	1グループ10人程度で、4地区において全20グループ実施中（H15年度末時点）	NPOの施設、地区社会福祉協議会活動用施設（区有施設）など	週1回 1年間 1年後自主グループ化	料理、旅行、パソコン、園芸の余暇活動及び有酸素運動（ウォーキング）	都老人総合研究所に評価・運営委託中。都老研、在宅サービス課、保健福祉センターが一体で対応	痴呆予防活動推進事業額 869,000円 （各保健福祉センターで実施する講演会等用の報償費並びに需用費・役務費） 緊急地域雇用創出特別事業額 8,106,000円 （プログラム評価運営委託）	要介護認定者・介護保険給付費の増大抑制、	プログラムの地域への展開・自主化
渋谷区	痴呆予防活動	平成15年度	地区調査、講演会や説明会を実施し、簡易スクリーニングテストにて選定	1グループ10人程度 4グループ立ち上げ、1ヶ所で実施予定	地域の区民施設	週1回 1年間 1年後自主グループ化の予定	料理、園芸、旅行等の予定	区高齢者福祉課	5,977,000円	①痴呆の発症を2年間遅らせる事により、医療費と介護保険費用抑制に効果がある。 ②本人あるいは家族の生活の質の向上の確保に大きく役立つ	地域型痴呆予防活動を、徐々に区全域に波及させていく
杉並区											予防教室は実施していない 予防事業としては①啓発の強化（区民の自主活動団体および専門職研修）検討会では、予防事業のエビデンスがまだ十分ではない。高齢者の生きがい健康づくりの一貫として、生活習慣とのかかわり、脳機能強化

区名	痴ほう予防プログラム事業の取り組み状況 <取り組んでいる>										今後の痴ほう予防事業への取り組み予定があるか
	事業名	開始年度	対象者	対象人数	場所	実施回数、期間	内容	実施主体	経費	期待する効果	
豊島区	痴呆予防の研究及び普及啓発事業	平成12年度からモデル事業開始 平成14年度から保健所で開始	講演会で希望者に簡易スクリーニングテストを実施、更に活動への参加希望者を募集する	1グループ10人前後、保健所予算で5ヵ所で実施 モデル事業のグループを除く)	長崎健康相談所・池袋保健所巢鴨分庁舎・高齢者福祉センター・高松ことぶきの家・西巢鴨都営住宅	週1回 1年間 1年後自主グループ化	旅行・料理・運動 モデル事業では、パソコン・園芸・囲碁・ミニコミ誌・折り紙等、色々有り	区 モデル事業は東京都老人総合研究所	1,713,000円 内訳 池袋保健所 49,000円 長崎保健相談所 1,223,000円	発症を2年遅らせると豊島区の医療費の削減効果は約4億5千万円 介護費用削減効果は約8億5千万円と試算	を加えてあらゆるところでまず啓発を確実にすることになった。
江戸川区	地域ミニデイサービス（痴ほう、閉じこもり予防）11ヶ所	平成11年～	虚弱高齢者	10～20人	町会会館	月1回	おやつ、昼食（ボランティアがいる）懇談、歌、作業、レク、体操、リハビリ	ファミリーヘルス推進員 町会、ボランティア	見守り→ナース1人	閉じこもり、痴ほう予防、家族の健康	地域ミニデイサービスを増やして行く方針
荒川区	痴ほう予防教室	平成13年度	区報募集（軽度痴ほうの方は対象にしてない）	50人	生涯学習センター	年1回 6日制	教室実施後、OB会を継続し、痴ほう予防自主グループとして立ち上げる。	高齢者保健福祉課	281,510円	痴ほう予防としての取り組みがあることを区民に周知できる。（数値目標は明記せず）	16年度の痴ほう予防教室、サポーター講座を継続させる予定。

区名	痴ほう予防プログラム事業の取り組み状況 <取り組んでいる>										今後の痴ほう予防事業への取り組み予定があるか
	事業名	開始年度	対象者	対象人数	場所	実施回数、期間	内容	実施主体	経費	期待する効果	
文京区	地域型痴ほう予防プログラム	H16 年度下半期	痴ほう予防講演会を4回実施し、簡易スクリーニングテストにて選定	1グループ10人程度で3グループの予定	主に区役所内での活動予定	週1回1年間 1年後自主グループ化	運動プログラム（ウォーキング）と知的プログラム（料理、旅行、パソコン、ミニコミ誌）を併行して実施	痴ほう予防講演会と簡易スクリーニングテストを NPO 法人に委託プログラムのファシリテーター、サポーターは区民および区内および区内を主な活動場所にする NPO 法人に依頼	765000 円（下半期）	痴ほうの知識と痴ほう予防活動への意識の向上 生活能力の維持	

	区民の相談窓口	相談担当職種、人員	相談窓口の充実・レベル向上の取り組み	医療機関との連携	区民との協働体制で実施している事業	今後の痴ほう対策で新たな取り組み予定
千代田区	高齢者福祉課高齢者総合相談係 1 箇所 地域型在宅介護支援センター 2 箇所 千代田保健所 2 箇所	介護福祉士等の福祉職 8人 医師 2人 保健師 4人 看護師 2人 その他 2人	・相談担当者の連絡会議の開催 ・相談担当者に対する研修の実施または研修派遣	痴呆相談に定期的に地域の医師が来所し、ケースによっては同行訪問も行っている。	とくになし	平成16年7月～実施「ハッピーライフ100」70・75・80才健診時に痴呆スクリーニングを実施し、対象把握により「痴呆予防教室」への参加を促す。
新宿区	・区役所高齢者サービス課サービス係（基幹型在宅介護支援センター）1 箇所 ・地域型在宅介護支援センター10 箇所 ・保健センター4 箇所 ・保健所予防課 1 箇所（医師による専	福祉職 13+23人 保健師 37人 （保健センター常勤34人 保健所予防課痴ほう・物忘れ相談担当2人専従ではない。基幹型在介1人） 看護師11人（地域型在介） 視能訓練士1人	・相談担当者の連絡会議の開催（地域型・基幹型在介のみで開催痴ほう専門の連絡会議ではない。） 保健所予防課主催の「痴ほう理解」等講習会実施の際在介には周知したが、研修という形はとっていない	連携している区内医師会の協力を得て、医師会員を対象にアンケート調査をし、痴呆対応可能な医療機関名簿を作成		・（仮称）痴呆ケア普及啓発事業の実施 ・生活習慣病検診の受診者を対象とした早期発見のための対策を検討予定

	区民の相談窓口	相談担当職種、人員	相談窓口の充実・レベル向上の取り組み	医療機関との連携	区民との協働体制で実施している事業	今後の痴呆対策で新たな取り組み予定
	門相談のみ)		った。			
台東区	全9箇所 高齢福祉課総合相談、台東保健所、浅草保健相談センター、地域型在宅介護支援センター 6箇所	介護福祉士等福祉職 26人 医師 3人 保健師 4人 看護師 3人 歯科衛生士 1人 管理栄養士 1人	・区としての痴呆専門ガイド、パンフレット等の作成	してない		
墨田区	在宅介護支援センター区内9箇所 保健センター区内2箇所 高齢者福祉課	介護福祉士等福祉職 6人 保健師 32人 看護師 7人	・相談担当者に対する研修の実施または研修派遣	してない	特になし	高齢者福祉課主催で、痴呆に対する地域への普及・啓発のため、痴呆介護者、家族等への講演会を予定。
中央区	●精神保健福祉保健所1箇所 保健センター2箇所 ●要介護高齢者おとしより相談窓口(基幹型在介を兼ねる)1箇所 地域型在宅介護支援センター	介護福祉士等福祉職 16人 医師 2人 保健師 15人 看護師 4人 精神専門医 4人(2回/月) ケースワーカー 2人	・相談担当者に対する研修の実施または研修派遣(保健所で実施)	連携している ・保健所では医療機関との連絡・調整を個別に行っている。 ・高齢者介護課においても老人福祉法により、ケースワーカーが必要に応じて連絡・調整をし、連携体制をとっている。		
大田区	4 地域行政センター(地域福祉課・地域健康課) 在宅介護支援センター20箇所 高齢福祉課福祉相談係		・相談担当者の連絡会議の開催 ・相談担当者に対する研修の実施または研修派遣	してない		●大田西地域健康課 区民への痴呆予防健康教育の実施 痴呆・保健・福祉相談のPR・周知 ●大田北地域健康課 痴呆予防・健康教育
世谷区	各保健福祉センター(区内5ヶ所)の保健福祉課総合相談担当係 在宅介護支援センター29ヶ所	保健師 1人 事務 6人 保健福祉課には他にケア担当係あり。(介護指導などの福祉職 15人程度)	・区としての痴呆専門ガイド、パンフレット等の作成 ・相談担当者の連絡会議の開催 ・相談担当者に対する研修の実施または研修派遣	している 必要に応じて、医師会や専門病院などと連携。それ以外に、医師会とは、かかりつけ医調整委員会実施、地域の保健・福祉関連施設や病院などと地域リハビリネットワーク関連の連絡会を実施	昨年度は痴呆予防プログラムのファシリテーターやファイブコグテスターの養成講座を区とNPOと協働で実施している。 年間80人	

	区民の相談窓口	相談担当職種、人員	相談窓口の充実・レベル向上の取り組み	医療機関との連携	区民との協働体制で実施している事業	今後の痴呆対策で新たな取り組み予定
渋谷区	専門医による「痴呆相談」年間20回 備考 一般的な相談は、とりあえず6在支でも受けているが… 介護福祉士等1人 医師1人 保健師1人 アルバイト保健師1人		・相談担当者に対する研修の実施または研修派遣	してない	痴呆予防プログラム（グループ活動）をファシリテーター養成講座を修了した区民主体型の運営で行う予定（現在ファシリテーター11人）※今後サポーター（ボランティア）募集も行う。	①区民への痴呆予防啓発・・・講演会の充実 ②痴呆者を介護している家族への支援・・・リフレッシュ交流会の充実（話せる場） ③専門相談窓口の拡大・・・地域型在支でも痴呆相談が受けられるように支機能を強化していく
杉並区	①地域型在宅介護支援センター17箇所 ②保健センター（痴呆相談5所・ものわすれ予防相談1所（隔月）） ③基幹型在宅介護支援センター（福祉事務所・本庁）4所	医師（痴呆相談及び物忘れ予防相談日の専門医） 保健師（保健センター46人、訪問指導担当4人、基幹型在介7人平成16年度は4人）	・区としての痴呆ほう専門ガイド、パンフレット等の作成 ・相談担当者に対する研修の実施または研修派遣	してない 15年度；検討会に医師会参加。医師会の痴呆相談窓口の公表は医師会に申し入れ医師会で検討する方向。医師会主催の「痴呆シンポジウム」への後援等 16年度；痴呆性高齢者支援検討部会で医師会の協力を得、連携強化に取り組む予定。	「出張型ものわすれ予防相談」；健康づくり地区会と協働平成16年6月から実施。 平成16年度6回開催予定 「痴呆家族安らぎ支援事業」；介護経験者による協力員養成と事業実施安らぎ支援員19人養成、(NPO法人に委託)	①区民への痴呆ほう予防健康教育の充実、痴呆ケアモデルの実践検証、「ものわすれ予防相談」をとおして予防チェックリストや早期発見のしくみづくり等に取り組むと始まるころである。 ②保健福祉分野の連携調整を行い、総合的に痴呆対策を推進するため、16年度から区内に「痴呆対策連絡会」を設けた。
豊島区	池袋保健所（1） 在宅介護支援センター（10） 長崎健康相談所（1） 社会福祉協議会（1） 保健福祉センター（3） 福祉サービス権利擁護支援室サポートとしま（1）		・区としての痴呆ほう専門ガイド、パンフレット等の作成 ・相談担当者の連絡会議の開催 ・相談担当者に対する研修の実施または研修派遣	してない		区民への痴呆予防を介護予防の大きな中の1つとしてとらえるための講演会を予定している グループ活動の展開と予防のための普及啓発を強化
北区	保健センター3箇所			してない		
江戸川区	・健康サポートセンター(8箇所) ・地域型在宅介護サポートセンター12箇所)	保健師 60人	相談担当者の連絡会議の開催 相談担当者に対する研修の実施又は研修派遣	高齢者対象の自立支援会議の中で痴呆ほうのケース検討も行う。		

	区民の相談窓口	相談担当職種、人員	相談窓口の充実・レベル向上の取り組み	医療機関との連携	区民との協働体制で実施している事業	今後の痴呆対策で新たな取り組み予定
江戸川区	基幹型在宅介護支援センター 1箇所 地域型 〃 12箇所	介護福祉士等福祉職 地域型 1人 基幹型 4人 保健師 基幹型 1人	なし			
荒川区	地域型在介センター 4箇所 基幹型在介センター 1箇所（区役所内）	介護福祉士等福祉職 2人 医師 月 4回 保健師 6人 看護師 6人 事務 5人 医療ソーシャルワーカー（非常勤） 1人	・パンフレット等作成 「高齢者専門相談」 「高齢者の保健と福祉」	してない	・区は痴呆予防サポーター講座を実施し、サポーターを育成する ・サポーターのフォローを行っている ・育成したサポーターは 25名であるが現在は 9名が活動している。	・痴呆予防活動グループの組織化 ・痴呆予防サポーターのグループ化と痴呆予防の学習の場に発展させる
文京区	在宅介護支援センター 8箇所 （保健所および保健サービスセンターは精神保健相談の中で相談があった場合に対応）	介護福祉職 16人 看護師 7人	・相談担当者の連絡会議の開催 ・相談担当者に対する研修の実施又は研修派遣	・小石川医師会に対して在宅介護支援センターの活動紹介をした ・在宅介護支援センター職員に対して、痴呆に関する相談内容についてのアンケートをとり、結果を医師会に報告した ・在宅介護支援センターでは日本医科大学病院と受診紹介連携を行っている		